

令和 7 年度第 1 回大田区障がい施策推進会議 書面参加者意見一覧

番号	議題（１）おおた障がい施策推進プランについて	回答
1	民生委員でも障がいのある方との接触はない状態です。もし相談を受けた時にはどこに問い合わせればよいのか。地域包括支援センターのように、すべて障がい者総合サポートセンターへ相談すればよいのか、分かりません。	障がい福祉に関する相談については、障がい者総合サポートセンターのほか、各地域庁舎に設置されている地域福祉課や障害福祉課などで対応しています。
2	基本理念、基本目標、施策目標とわかりやすくまとまっていると思います。	おおた障がい施策推進プラン（令和 6 年度～ 8 年度）は、上位計画である「大田区基本構想」や「大田区地域福祉計画」、「おおた高齢者施策推進プラン」など関連する個別計画との整合性を図りつつ、実態調査から明らかになった課題や国・都の動向、社会情勢等を踏まえて策定しました。 今後もプランの進捗管理を行い、各事業の目標達成に向け、取り組んでまいります。

番号	議題（２）おおた障がい施策推進プランの進捗状況について（令和６年度実績）	回答
3	（「地域共生社会」の実現に向けた取り組み） 私たち NP0 大身連は、福祉管理課との連携により区内小中学校の総合的学習の授業を行っております。 障害者がその特性を述べ、車いす体験、手話体験、白杖体験を実施しました。また、他の関連団体と一緒に地域における UD 実践講座も同時に、民生委員の方を中心に行っております。	大田区障がい施策推進会議の委員の皆様から、会議や書面でいただいたご意見や取り組み等は、議事録としてホームページ上で公開・共有いたします。
4	（障害者による情報の取得利用・意思疎通の推進） 大田区社会福祉協議会による同行援護養成講座（ガイドヘルパー）の熱心な取り組みにより質の高い従業者が区内事業所に配置され、現在区内では、１８１人の視覚障がい者が視覚障がい者の自立や社会参加の推進がなされています。 一方、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業がスタートして５年が経過しました。 視覚障害者を対象にした事業を行っている自治体は徐々に増えつつあり、世田谷区、品川区などは既に実施されております。 これは、就労として利用できないとされてきた移動や、代筆代読等の福祉的支援が、通勤や職場での事務処理等により利用可能となっております。この特別支援事業に関わるニーズの把握や実施の方法等を大田区でも検討すべきと思慮いたします。	重度障害者等が就労する際、通勤や職場での身体介護などの支援を行う「重度障害者等就労支援特別事業」等につきましては、他区の事例を参考にしながら大田区での事業のあり方を検証し、検討を重ねてまいります。

5	作業所の賃金は非常に低いと聞いています。一般就労になると賃金は上がるのでしょうか。個人個人の能力にあった仕事ができるようになってほしいですね。	障害者雇用により障がい者が一般企業で雇用される場合、一般就労者と同様に雇用契約が結ばれます。また、就労継続支援 A 型事業所で働く場合にも雇用契約が締結され、最低賃金以上の給与が支払われます。 就労継続支援 B 型事業所などにおける工賃について、区では障がい者福祉施設が連携し、利用者の工賃（給料）向上・社会参加を促進する「おおむすび」の取り組みを進めてまいります。 また、障がい特性に応じた就労支援につきましても、推進してまいります。
6	（人材確保、育成、定着支援の充実について） この問題は福祉社会だけでなく、全般に人材不足が続いています。 しかし、福祉に関してはマンパワー不足から、当事者に必要な支援が届かないことが問題です。福祉職は給料が安いということから、専門学校の卒業生の多くは一般企業に流れていると聞きます。残念なことです。 育成の前に募集に応じられるようなアピールがあると良いと思います。給料は一般職と同じ、また職場は明るく、仕事がしやすいなどがあるとと思います。	引き続き、各関係機関連携の上、福祉人材の確保・定着に向けた取り組みや、障がい福祉分野における専門性の高い人材の育成に努めてまいります。
7	（相談支援体制の充実と強化） 家族の高齢化と当事者の高齢化で、家庭内のトラブルが増えています。家族それぞれの困りごとを家族みんなが共有することで、お互いに支え合う家庭ができます。このために、訪問型相談支援が必要です。 イギリスのメリデン版「訪問家族支援」から、学ぶことが多いです。すでに京都市（と思いますが）が取り組んでいます。この支援を受けて、家族が孤立せず、地域で自分らしく生きる生き生き暮らせると考えます。	複合課題を抱える世帯への包括的な相談支援体制を充実・強化するため、区では重層的支援体制整備事業を実施し、様々な相談を包括的に受け付けるとともに、他機関連携によるチーム支援を強化しています。 今後も、他市区町村の事例を参考にしながら、相談支援体制のさらなる充実に努めてまいります。

8	(避難行動要支援者支援の推進) マイ・タイムラインを学習しました。避難指示が出ても、すぐに行動できない家族がいます。当事者を抱えていますと、避難所に行くことを拒むことがあります。自宅避難にするか、避難所に行くか各家庭で決めることになり、そのことのタイミングを学習できて、よかったと参加家族から感想が出されました。 今年も学習会が開かれます。避難のスケジュールをたて、いざというときに役立てようにしたいと思っています。	実態調査の結果におきましても、災害があったときに困ることとして、「実際に被害にあったとき、どう行動していいかわからない」が上位となっています。区では、マイ・タイムラインをはじめ、個別避難計画の作成の促進など、避難行動要支援者等の防災対策の推進に努めてまいります。
9	令和5年度より実績が延びている事業が多かった。	今後も障がい施策充実のための取組を推進してまいります。

番号	議題（3） 大田区障がい者実態調査について	回答
10	調査の結果がよりよい施策につながるといいですね。	今年度、障がい者の生活状況、障害福祉サービス等の利用状況及びサービス事業者の実態等を把握するために、障害者実態調査を実施いたします。実態調査結果から区の課題を把握し、国の同行や社会情勢なども考慮しながら、次期プラン策定に取り組んでまいります。
11	細かく項目が分かれていて回答しやすいと思います。	今年度、障がい者の生活状況、障害福祉サービス等の利用状況及びサービス事業者の実態等を把握するために、障害者実態調査を実施いたします。実態調査結果から区の課題を把握し、国の同行や社会情勢なども考慮しながら、次期プラン策定に取り組んでまいります。

※書面参加者意見につきましては、原文をそのまま引用しております。